

健康増進事業（レクリエーション）補助実施要綱

1. 助成内容

事業所が、事業所単位で会員の健康保持増進または会員相互の親睦のために活動をした場合に、事業所が支払った料金について会員数に応じて年1回に限り助成する。

2. 対象者

レクリエーション開催時に会員であること（年1回限り）

3. 期 間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）

4. 申請の方法

健康増進事業（レクリエーション）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 令和6年3月18日（月）

5. 補助金額

会員1人 300円

6. 添付書類

事業所名が記載された領収書

（原本が必要な方は返却しますので、お申し出ください）

レクリエーション参加者名簿

事業の様子のわかる書類（チラシ・写真等）

7. 申請期日及び交付期日

事業開催後に、事業所を通じて申請ください。

但し、最終申請締切日後に実施される場合は、事前にご相談ください。

補助金は、事業所を通じて交付します。